

町民憲章(昭和 51 年 10 月 25 日制定)

- わたくしたちの町
岩手の山なみをながめ南昌のふもと
北上の流れに憩う
美しい町
わたくしたちは今
この町の 光と風と
父祖の足跡を 受けつぎつつ
和といたわりと 希望の町をめざし
この憲章を掲げます
この憲章のもと
老いも若きも 手をたずさえ
日を月を年を重ねて
たくましく 生きぬくことを
誓います
- 一 みどり豊かな自然を愛し
清らかな町づくりに努めます
一 すすんで教養を身に付け
郷土の芸術文化をたかめます
一 体力をつよめ話し合いを大切にする
明るい家庭をつくります
一 公共心を育て
思いやりとしまりのある生活をします
一 働くことに喜びをもち
希望にみちた町の開発にはげみます

町章(昭和 32 年 9 月 15 日制定)



昭和 32 年 9 月に制定されたもので、当時三ヶ村合併の意味をもたせ「矢」と「巾」とを同時に意味して「矢巾」とし、安定と遠心的な広がりを図案化したもので、本町の平和と躍進を象徴している。

町のシンボル(昭和 51 年 10 月 25 日制定)



花『ゆり』

南昌の里に、ひっそりと咲き、美しく、また可憐な花を開き柔和で、純潔な町民の心を表している。



鳥『かつこう』

さわやかな鳴き声を矢巾の山々にこだまさせ、明るい未来を知らせ、町民に明日への希望をもたせてくれる。



木『まつ』

年中緑を絶やさず、葉は強剛で奥羽山脈から吹きおろす風雪にも耐え四方に伸びる根と枝は、矢巾の躍進を示すがごとく雄大である。